

平成 22 年度外務省行政事業レビュー
公開プロセス
－第 2 日目－

日 時：平成 22 年 6 月 15 日（火）

事業番号：19～22

事業名：東京国際連合広報センター（U N I C）拠出金
国際連合地域開発センター（U N C R D）拠出金
国連環境計画（U N E P）国際環境技術センター拠出金
在サハリン韓国人支援特別基金拠出金

外 務 省

○コーディネーター それでは、まいります。次は任意拠出金についてやります。

まず1つ目は「東京国際連合広報センター（U N I C）拠出金」。続いて「国際連合地域開発センター（U N C R D）拠出金」。「国連環境計画（U N E P）国際環境技術センター拠出金」。そして「在サハリン韓国人支援特別基金拠出金」です。まとめて御説明をいただいて、議論もまとめてまいりたいと思います。用途は1時間で、第2グループと併せて終了いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○説明者 それでは、東京国際連合広報センター拠出金について説明させていただきます。お手元の資料、案件番号19ですが、60ページの横長の紙で説明させていただきたいと思います。

国際連合は昨今、軍縮、気候変動等々、地球規模のさまざまな課題を解決すべき大きな役割を果たしていますが、その国連に日本が加盟した直後の1958年に、この国連広報センターは東京に設置されました。場所は今、国連大学本部ビルの中にございます。これは、国連には様々な機関がありますが、国連事務局として日本に有する唯一の拠点事務所ということで、国連事務総長における大使館のような業務も行っております。

このセンターの役割は、日本語は国連公用語ではないため、国連の活動を日本語で広く日本国民に知らせるということをございます。日本人が国連を通じて様々な活動を行い、役割を果たしていく上で基礎的な情報を幅広い国民層へ提供するのには不可欠ということで、例えば中・高校生の教科書にも国連広報センターの情報が掲載されております。

世界には63か所あり、北東アジアでは日本のみとなっております。

拠出金は約3,000万円で、活動経費と施設費の2つに分かれております。

活動経費は約1,200万円であり、主にホームページ、シンポジウム、セミナー等に使われております。

具体的な内容は61ページですが、ホームページでは、最近ではビデオや子ども向けのサイトの拡充。翻訳は決議やプレスリリース等。印刷はテーマを絞って、MDGs（ミレニアム開発目標）や国連の働き、ジェンダー等についても資料を作成しております。それに加えて、対象を絞ってシンポジウムやイベント等を開催しております。中学・高校の教師を対象としたシンポジウムや、10月には国連デーに併せて、ほかの国連機関も併せてとりまとめる形での国連ウィークという行事も開催しております。

60ページに戻りますが、もう一つは施設費になります。これは、国連大学本部ビルに国連諸機関が入っていますが、各機関が払っている施設維持費で、国連広報センターについては日本の拠出金で賄われております。ただし、人件費については国連本体が負担しています。

この拠出金の合理化ということで、様々な節減努力をしています。資料の小型化や、部数の削減、例えばこのような資料もA4で三つ折りのパンフレットにしております。外務省としても、より効果的な活動を確保するために、しっかりと監督していきたいと思っております。

以上です。

○説明者 引き続き、国連地域開発センター（U N C R D）について説明します。資料の70ページをお願いいたします。

地域開発センターは 1971 年、国連と日本政府との間の協定により設置されました。この協定には、本部を名古屋に設置するということが規定されております。また、協定と同時に取り交わした交換公文の中で、日本政府から毎年の予算に従い拠出を行うというコミットを行っております。

機関の目的は、地域開発、すなわち産業・農業等における地域振興を政府や自治体職員等に対して調査研究によって普及させるということでございます。

名古屋の本部のほか、その後、組織の発展に伴い、神戸、ケニア、コロンビアに事務所が開設されております。

日本政府は設立以来、任意拠出金によってこの機関に対する拠出を行っていますが、政府が拠出を行う側としてのねらいは、日本の体験から生み出された優れた政策を、国連の権威を通じて世界に普及させるという観点から、この国連機関が極めて有効であろうという観点から、継続的に拠出を行っております。

代表的な例を 2 つ申し上げますと、まず名古屋本部で行っている事業であります、名古屋は世界有数の工業地帯でございます。そうでありながら、環境問題・公害問題を克服したという経験を持っておりますので、ここから出てきた優れた政策、取り分け日本最大の自動車生産地でありながら、交通公害を克服し、また四日市の大気汚染も克服したという体験から出てきたものとして、環境保全型交通体系を世界のさまざまな産業・地域・都市において広めていくということがございます。既に 2010 年までには 22 か国 44 都市が参加を表明しておりますし、更に拡大が期待されております。また、こうした事業に賛同した国々で集まった愛知宣言、京都宣言といったマルチの宣言を採択して、世界に更に広げていくというダイナミズムを生み出しております。

同様に、神戸におきましても阪神・淡路大震災の被災体験から、これはもう防災の世界的なシンボルになっているところでございますので、防災体験から生み出された耐震建築技術を世界中に普及させるという観点から有効な事業を行っております。

次に、UNCRD の財政構造でございますが、71 ページの図に描き表しましたとおり、外務省からの拠出金は平成 21 年で約 3 億円弱ですけれども、これが 4 か所に出っております。事業費の一部、人件費の大多数、事務費の一部、そして、オーバーヘッドとして国連本部にトランスファーされるサポートコストに該当します。

全体の構造を見ていただくと、活動経費全体、青とピンクを合わせた部分のうち約 4 割が管理費になっておりますが、今年度におきましては外務省の拠出金は更に 2 億円まで減っておりますので、この管理費の比率は更に下がるものと考えております。

72 ページに行きまして、UNCRD の節減努力でございますが、2009 年、去年の行政刷新会議までの間に本部スペースを従来の 3 分の 1 にまで減らす、そして、職員数を 73 名から 31 名と半分以下に減らす等々の厳しい効率化努力を行ってきましたが、今年度におきましては、先ほど申しましたように、外務省からの拠出金が 2 億円に減りますので、さらなる削減が必要になります。既にこれまでの半年の間に、職員数を更に 8 名削減するという努力を行ってきております。

以上でございます。

○説明者 国際環境技術センター（IETC）について説明します。資料の 78 ページでござい

す。

国連環境計画（UNEP）の下に、途上国に対して環境上適正な技術に移転させるという目的のために、世界で唯一、日本に 1992 年に設立された機関でございます。

途上国に対する環境上適正な技術の移転ということでございますけれども、そもそも、国連環境計画は、国際的な環境規制を条約として制定し、それを途上国に対して実施・定着させることをねらいとしている機関です。その際にはどうしても途上国において技術的な困難があるので、その困難を克服しない限りは制度的な定着も進まないということから、技術面での途上国支援が必要であるという判断に基づきまして、1992 年に IETC が設立されております。

日本において、どのような技術が環境技術として優位性を持つかということを考え、設立当時から琵琶湖におきましては、淡水の浄化技術において非常に優れた技術と実績も持っていたということとを踏まえて、滋賀県に事務所が 1 つ設置されています。また、大阪市において、大都市における都市問題、特に廃棄物の処理において非常に優れた実績と経験を持っておりますので、その経験を踏まえて、大阪市に事務所が 1 つ設置されています。

事業の概要でございますけれども、外務省と環境省からそれぞれ 100 万ドルと 88 万ドルを拠出しているほか、プロジェクト経費として 3,100 万円を拠出しております。UNEP からでも運営費が拠出されて支援がなされておりますほか、他のドナー国、EU やイタリアからもそれぞれ各国が得意とする技術分野に着目してプロジェクトを実施するために、資金的な貢献がなされております。

具体的な事業内容でございますけれども、廃棄物管理と、水と衛生の 2 分野に特化しており、それぞれについて説明申し上げます。

廃棄物管理ですが、日本においてプラスチックを廃棄物から燃料に転換するという分野で特別に優れた技術を持っています。例えばプラスチックを廃品回収し、燃料転換するといったときに熱処理をすれば燃料に転換できるんですが、単なる転換であれば不純物がかなりまざったものになってしまうものの、不純物や有害性を除きまして、純度の高い燃料として加工するという面で大変優れた技術がありますので、日本の技術として途上国に出していくということに優位性を持っております。先ほど説明しましたように、国際条約において有害物質の規制というものが求められていまして、それを技術面から補てんするのがまさにこのセンターの役割ということです。

残りの水と衛生の方でございますけれども、琵琶湖で例えば葦を用いまして、水生植物である葦が水中の汚染物質を吸収するという特徴を持つことに着目しまして、琵琶湖においてその技術を定着させております。それをイラクの南部湿原において実践したところ、生活排水の浄化機能が強化されて、実際にイラクの南部湿原の回復が見られ、その結果として、イラクは湿原の保全に関するラムサール条約への加盟が可能になった上に、現在はイラク南部湿原の世界遺産登録について検討準備が進められています。それに対する支援も、このセンターにおいて行っているというような状況でございます。

以上です。

○説明者 続きまして、在サハリン韓国人支援特別基金拠出金について説明させていただきます。

お手元の資料の 81 ページからでございます。

まず、この事業ですけれども、戦前、当時の樺太に渡った朝鮮半島出身者の方々が戦後、日本人は帰国したにもかかわらず、長期にわたって残留を余儀なくされてきたという歴史的な経緯を踏まえ、人道的な立場からこういった方々の支援をするという事業でございます。

1988 年から予算措置をいたしまして、1989 年、平成元年に日本赤十字社及び大韓赤十字社による共同事業体を立ち上げまして、この事業体に政府として拠出しているという形で事業を続けてきております。

具体的にどういう事業を行っているかということにつきまして、84 ページにフローチャートがございますけれども、一時帰国支援、永住帰国支援、サハリン再訪問支援、この 3 つが大きな柱になっておりまして、それに加えて、療養院のヘルパー及び光熱費の支援。これは帰国された方々が韓国国内で暮らしている療養院に対する支援でございます。

これまでの実績としては、平成 22 年 3 月 31 日までの約 20 年間以上にわたる支援実績としては、81 ページにございますように、1 万 6,519 人の一時帰国を支援し、また、3,404 名の方が永住帰国しておられます。それと、2,838 名の方が永住地である韓国から再びサハリンを訪問しているということでございます。

事業ですけれども、これは日本政府と韓国政府の合意に基づく事業ということで、我が方は原則的にサハリンから韓国までの間の経費で、しかも一世、戦前に樺太に渡った方に限定するという支援を行っておりまして、これに対して韓国は政府としてそれ以外に、例えば一世の方の御家族である二世の方の渡航費、帰国した後の生活費・年金、あるいはお亡くなりになったときの弔慰金等、韓国国内での生活基盤をきちっと手当するための支援をしているという基本的な分担になっております。

平成 21 年度におきましては、予算額として約 2 億 6,500 万円を計上いたしまして、実質的に 1 億 9,800 万円強を執行いたしまして、約 6,700 万円弱の繰越金が出ておりますので、これは次年度に繰り越すということになっております。

最後に申し上げますと、昨年の 7 月に最終的な、一番新しい調査を行いまして、その結果、依然として 1,500 人のサハリン韓国人の方が御存命であるということがわかっておりますので、引き続き、こういう方々に対する御支援及び帰国されて既に韓国に戻っておられる方々のサハリン再訪問に対する支援というものは続けていく必要があろうかと思っております。

以上でございます。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、事務局より論点説明をお願いします。

○事務局 簡潔に申し上げます。

最初の 3 つの国連関係のセンターですけれども、共通して管理コストというものが大きな比重を占めているのではないかと、適正な水準となっているかという論点がございます。

2 番目、3 番目の UNCRD と UNEP につきましては、事業を複数の場所で展開しているということについて、より合理的な形でできないのかという点。それから、それぞれの事業について、

なぜ、この機関で行わなければいけないのか。JICAで行う余地はないのかという論点がございます。

最後のサハリンにつきましては、第一世代のみということは聞いておりますけれども、今後、事業を一層縮小していくという余地は更にはないのかという論点があるかと思えます。

以上です。

○コーディネーター ありがとうございます。

まとめて御質問をいただきますが、傍聴者の方に御説明しますけれども、こちらは任意の拠出金です。ですので、義務的なものではなく、日本の裁量で決められるものということで今回出されています。その中の幾つかの拠点がある中で、今回出されているものは日本にのみ活動拠点のあるものという条件の中で外務省が選定されたというふうに聞いております。

それでは、御質問をお願いいたします。

どうぞ。

○青山評価者 それでは、まず広報センターについてなんですけれども、そもそもなんですが、何で日本語を用いて国連の活動を広報しなければいけないのか。この機関自体は国連のセンターなので、次の問題として、それがあるのはいいとして、何で日本が、任意であるにしろ、拠出しなければいけないのか。根本的な問題をお伺いしたいんです。

ちなみに、青山にある建物自体は国連が所有している物件なんでしょうか。その辺も含めてお願いします。

○説明者 まず、なぜ国連についての情報を日本語で提供するのを政府が支援しなければならないかという点ですが、様々な地球規模課題を国連が扱っており、その中で国連が果たす役割は極めて重要ということで、日本が、あるいは日本人がグローバルな場で、世界で活躍するために、国連についての基礎的な情報に基づいて、色々な方策を取ることが必要になってまいります。これは人権もそうですし、開発もそうですし、平和の関係もそうです。国連についての的確に、正確な情報を提供するということは、多くの国民にとって、企業も含めて、世界で活躍する上で重要であるということなのではないかと思っております。

○青山評価者 それは恐らく、国連にとって重要な話で。

○説明者 国連にとっても重要ですし、日本が国連を使って、あるいは国連の場で日本の国益を増進するためにも重要です。双方にとって役に立つということであると考えております。

2点目の国連大学本部のビルですが、土地は東京都が提供していきまして、建物はつくるときに文科省が支援をしています。維持管理は、外務省による支援分も含め、中に入っている国連諸機関が負担していますし、会場として会議室もありますので、そういう施設は使用料を取って賄っているということでございます。

○青山評価者 要は、この1,900万円という家賃が妥当かということなんなんですが、相場からして妥当かもしれないんですけれども、そもそも、それを外務省が拠出する意義があるのか。その辺なんですが、その辺は何か検証されておりますか。

○説明者 国連の加盟国自体が増える中で、世界の国連広報センターについて予算が限られている

中で、先進国を中心に、ある程度、受け入れ国にとってもメリットがあるだろうということで、2000年ごろから支援の要請がありまして、それで支援をすることとした次第です。

○青山評価者　ちなみに、横並びという言葉は余りいい言葉ではないんですが、世界 63 か国に同様の施設があるということなんですけれども、それら 63 か国の国々も同じようなメリットを感じて、同じぐらいの比率で負担をしているんでしょうか。その辺は検証されたことがあるんでしょうか。

○説明者　国ごとに事情はありますけれども、例えばヨーロッパは、統合・整理する中で、今、西欧にブラッセルがありますが、そこは借料は無料となっております。あと、ブラジルとかインド、南アフリカ、アルゼンチンとかポーランド、ルーマニア等々、一部新興国も含めて、借料は無料となっております。

○青山評価者　そういう事実を踏まえると、もしかしたら、これは変な言い方かもしれないんですけれども、何か足元を見られている可能性が、特にこの施設費については感じる部分があるんです。

○コーディネーター　土居先生、どうぞ。

○土居評価者　まさに今の質問に関連するところで、結局、この施設費というものは、60 ページに書かれているように、面積に応じて払うというようなことになっておるわけなんですけれども、しかも、先ほど御説明があったように、土地は東京都で、建物は我が国が持っていて、極端に言えば、この広報センターの面積を変えれば維持費もそれだけ縮減できる。極端に言えば、別に広報センターの面積云々というところをこんな場で議論する場でもないかもしれないけれども、根本の積算根拠がそうなので、残念ながら面積自体を問わなければならないということなんです、その面積の適正性についてはどのように思っておられるんですか。

○説明者　面積も、1993 年に現在の場所に国連広報センターが移転しましたが、途中で縮小しております。今も 200 平米少しあり、例えば記者会見を行ったり、セミナーを行ったりということで、広報センターの中のスペースも使ってやっております。

ただし、そこは更に合理化できないかということは相談の余地はあるとは思いますが。間もなく新所長が着任する予定ですので、そこは相談しながら、どのような合理化が可能かは検討したいと思っております。

○市川評価者　そもそも、何を本質的にやっているのかということなんだと思うんです。それで、広報業務で、例えば国連での決議事項等について、ホームページその他において日本語で広報することがメインの業務ということでよろしいですか。

○説明者　はい。それがメインの業務の一つです。ホームページに加えて、あと、教科書とか、メディアとかそういう方に情報を提供して、より多くの国民にも知っていただくという機能もございます。

○市川評価者　そのメディアに対する情報提供の方法は、どういうやり方でやっておられるんですか。

○説明者　記者会見を開いたりとか、プレスリリースを出したりということがございます。

○市川評価者　ただ、会見そのものについて言えば、これはもし日本において広報する必要がある

のであれば、先ほどの御指摘にもありましたけれども、それは本来の国連の業務ですね。そこを日本語にしているというところが、もしこの意義であるとするならば、何ゆえ青山にいる必要があるのか。オフィスを持つ必要があるのかという問題が発生すると思うんです。

○説明者 国連の活動を知らしめるのは本来、国連の業務であり、それを日本語で行うのが国連広報センターの役割です。

○市川評価者 ですから、日本語でやるにしても、別に青山の事務所の中に 1,900 万円も賃料を払って高いオフィスでやらなくても、翻訳業務というものは多分、ここでやっておられるのではないと思うんです。翻訳は多分、翻訳の専門の方がアウトソースでやっておられるケースが多いのではないかと推定しますが、であるとするならば、どこかでそのとりまとめさえすればいいわけでありまして、何も 1,900 万円の家賃のところにわざわざ入居する必要はないのではないかと。

○説明者 青山にある大きな理由は、国連大学本部ビルには国連諸機関の駐日事務所も入っており、国連広報センターはそれらを取りまとめる、コミュニケーションズグループにおけるハブ的な機能も担っているからです。勿論、外に出てもっと安いところにすることは可能かもしれませんが、そういうまさに国連諸機関との連絡を密にして連携しながら業務をする必要もあります。

○市川評価者 だとするならば、先ほど土居先生がおっしゃっておられましたように、この業務の本質的に必要な人数というのは極めて少ないと思うんです。だとすると、よしんば青山にいる必要があるとして、1,900 万円も家賃を払って、それも、これは先ほど中途半端になりましたけれども、あえてこれは申し上げなければいけませんが、もともと、これは日本が、東京都も含めて、国連に対して無償で事実上供与しているものですね。そこに対して、日本政府が国連が日本語で情報提供するための組織をつくった中において、わざわざ日本政府が 1,900 万円の家賃を供与しているというのは事実上、二重払いになっているのではないかとと思うんです。

○説明者 正確に言いますと、これは家賃ではありません。土地建物は東京都と文科省が提供しており、この 1,900 万円は、この施設の維持費、つまり、警備とか清掃とかに使われている、維持のためのお金になります。

○市川評価者 それにしても高いですね。少し高くありませんか。

○コーディネーター ほかの拠出金の部分も含めてお願いをいたします。

土居先生、どうぞ。

○土居評価者 端的に申しますと、勿論、この広報センターは少し違うとはいえ、似たような側面があると私が思うのは、この後の地域開発センター、それから、国際環境技術センターも同様なんですけれども、国連という名を借りて外務省がお金を出して、それでいろいろな国際貢献をしようとなさっておられるというところですね。それで、問題は国連を冠に付ける必要があるのかどうかというところが恐らく一つのかぎになってくる。

極端に言えば、ダイレクトにODAをやってしまえば、日本に技術があるわけですから、それで同じことはできるかもしれない。だけれども、あえて日本のprestigeを高めるためなのか何なのか、国連の中の一つの組織を日本に本部を置きたいとか、ないしは、更に言えばもっと厄介なのは、事務所が国内に2か所もあるとか、そういうようなことまでして、あえてそのためのお金を余

分につき込みながらも実際に環境保全とか、地域開発のためのプロジェクトとか、そういうことを実際やっておられるのをわざわざ国連を通してやるという必要はどこまであるのかということなんです。

時間がないので、それぞれにお伺いしたいんですが、まず1つは、名古屋本部と神戸事務所の2つをあえて置かなければならない必然性があるのかどうなのか。それから、大阪事務所と滋賀事務所の2つをあえて置かなければならない。これが2つなければ、どうしてもこの業務が営めないというようなものがあるのかどうなのかについてお伺いしたいと思います。

○説明者 初めに、地域開発センターからお答えします。

国連の機関として使うことがどうしても必要かという部分ですけども、これは冒頭にも説明しましたように、この短期間に環境保全型交通体系を22か国44都市という面的な広がりのあるものとして受け入れてもらうという、これはなかなか国連が持っている権威がないと難しいことです。

それから、更に資料に書いておきましたけれども、そこで出た成果をラテンアメリカ諸国が評価して、米州開発銀行に資金的なサポートを得て、ラテンアメリカでも同じ環境にやさしい交通システムを広めようとしている。そういう国際社会に日本からの直接の働きを経ずして、言わば自動的に広がっていくような力を持たせるということができるのは、マルチの国際機関、なかんずく普遍的な機関である国連の力が非常に大きい。

そして、ここで議論され、また各国が受け入れてきた成果が国連総会の経済社会議題の中でも取り上げていくことによってさらなる広がりを持っていく。これはなかなか日本の二国間の協力ではできないということです。

更に、それに加えて財源のところ、青色の帯の右から2つは外国の資金源ですけども、国連機関であることによって、この外国の資金源もプロジェクト費に動員することができる。プロジェクト費全体の3割を外国からの資金から得ている。こういう効果があると思っています。

そして、なぜ2つの事務所かというところですが、意義としましては、神戸はやはり防災について世界に発信力を持つ、メッセージ力があるということ。それから、防災に関するさまざまな研究所とか機関がありますし、地元のボランティアの協力も得やすいということで、集積による効果が大きい。この2つが意義としてあると思っています。

ただし現実的には、神戸の事務所の場合には地方自治体が床代、人件費、事業費は相当たくさん負担していますので、これを名古屋に集中するということになりますと、合計で4,000万円ぐらいの兵庫からの地元負担費がなくなる。この部分も大きく考えに入れておかなければいけない要素であると思っています。

○説明者 続きまして、国際環境技術センターについて説明させていただきます。

国連の冠ということなんですけれども、環境技術自体に少し特殊なところがございまして、一般的に途上国における環境技術は先進国におけるものとかかなり違いがありまして、先進国は国民の健康とか環境ということで、かなりレベルの高い環境水準の設定を義務付けていますが、途上国においては開発や貧困等の条件があり、環境技術について自ら高い水準を設定するのが難しいところがあります。

UNEPにおいては、国際条約をつくることによって、それを途上国に対して義務付けていくことをやっています。有害物質の越境移動を防ぐために、途上国で規制を実施する際に先ほど申し上げましたように、技術面の困難があるために、そのような義務づけが難しい状況です。先進国の自治体で既に普及しているものの、途上国では自ら実施できない規制等を国際的な義務づけを伴って途上国に技術を広げていくことによって実施していく必要があります、そのような取組における国連の意味合いは特に大きいということがあると思います。

それで、日本に置いている意味なんですけれども、先進国といいましても、ヨーロッパ、アメリカ、いろいろ優れた技術があると思いますが、特に日本において優れている部分を日本として国連を通じて途上国に出していくことが優れた技術を持っている日本企業のメリットにもつながると考えます。これは1992年にIETCを設置する際にかなり国際的に議論がありまして、特にヨーロッパ、フランスなりから反対もある中で、外交努力の結果としてようやく日本に持ってこれたという経緯があります。

このメリットは何かといいますと、ヨーロッパの技術を国際的な義務に乗せて途上国に移すのではなくて、日本の技術を国際的な義務に乗せて途上国に移していくということです。このメリットは相当強いものがありまして、まさにそれを警戒したがゆえにヨーロッパはかなり閉口した部分もあったんだと思うんですけれども、そういう外交努力を経てIETCを誘致したので、是非とも、これは日本政府としてしっかりと活用していく必要があるんだろうと考えております。

それと、2か所という点について言いますと。

○コーディネーター 端的にお願いします。

○説明者 このセンターについて、先ほども申し上げましたけれども、琵琶湖において非常に優れた淡水浄化技術があるということで、特にこのセンターの滋賀事務所については、琵琶湖博物館、琵琶湖研究所がまさに隣接しておりまして、その研究者との間で緊密に連絡を取りながら、技術的な分野での開発を進めて、移転を進めるということが実施できるようになっています。

大阪についても、やはり都市部について、大阪市において優れた取組みがあり、大阪における企業がさまざまな技術を持っています。それぞれの事務所が地理的な優位性を生かしながら、それぞれ、異なる分野の業務を行っているというような事情がございます。

○コーディネーター 関連の方はいらっしゃいますか。

土居先生、どうぞ。

○土居評価者 それでは、それぞれにお伺いしたいんですが、まず地域開発センターの場合は、名古屋本部に職員が何名おられて、神戸事務所に何名おられるか。

それから、国連環境計画国際環境技術センターの、78ページに総職員数とおぼしき数字が18名と書いてありますけれども、それぞれの事務所に何名ずつおられるかというのを伺いたいと思います。

○説明者 地域開発センターでございますが、名古屋については現状14名でございます。それから、神戸ですけれども、これは4人の事務所ではありますが、今、採用中の者が2名いますので、現在契約があって働いている人という意味では2名。2名の欠員があるという状況です。

○説明者 国際環境技術センターについて申し上げますと、大阪の事務所については12名、滋賀の事務所については6名です。

○土居評価者 これは私のコメントですが、確かに日本の地域から発信するということはいいことであるとは思いますが、余りにもおっしゃっていることと実態とのギャップがあるわけです。結局、兵庫についても2名しかおられない。2名しかおられない中で、神戸にある地震の集積を世界に発信するんだというには、おっしゃっていることが本当にそのとおりならば、もっと職員数がいらないとそれは実現できないとおぼしきものでありますけれども、実は2名しかいない。ないしは滋賀の話も、研究環境は恵まれているということですが、6名しかおられない。

極端に言えば大阪の話は、78ページにあるようなものは、滋賀と大阪はそんなに離れていないので、滋賀から職員が大阪に行けるような話かもしれないというようなことだということだけコメントとして申し上げたいと思います。

○コーディネーター 市川さん、どうぞ。

○市川評価者 ちなみに関連で、UNEPについてなんですが、この行政事業レビューシートを見ると、これは平成3年からやっておられるとありますね。そうしますと、先ほど、これは国連という仕組みを通じて日本からの技術を世界に発信することは重要なのであるということだったわけですが、それでは具体的に、平成3年から何が日本からの技術として世界に行き、その結果として日本は何を得られたのかという部分は何かあるのでしょうか。

○説明者 直近で申し上げますと、先ほど申し上げましたとおり、プラスチックを燃料転換する、廃プラスチック燃料転換のプロジェクトを進めております。

○市川評価者 ちなみに廃プラスチック燃料転換の技術は、別にUNEPが絡まなくても、これは特段、問題なく世界に広がっている技術ではないかと私は思いますが、いかがですか。なぜ、そこがUNEPの成果であるということを、これは今後広がっていくものになっていくと思うんですが、別にUNEPが絡まなくても、その技術がいいのであれば広まっていくのではないんですか。

○説明者 先ほど申し上げましたとおり、燃料に転換するということに加えて、不純物を除いて、有害性を除去するという部分に特殊な技術がありますので、そこについて日本からの技術を出していくということです。なぜUNEPを通じるかといいますと、UNEPはさまざまな国際条約の中で有害物質の規制を進めておりますので、その制度的な途上国における定着と併せて、この技術を出していけるというところで、勿論、それは時間的に途上国に対しても徐々に浸透していく技術であるということとは否めないと思いますが、途上国においては国際的な義務がかかっていますので、早急にそういう技術を導入して、制度的な整備を進める必要があることから、UNEPを使っていけるという事情があるということです。

○コーディネーター コメントシートを書き終わっている方から御提出をお願いします。

○市川評価者 ちなみに、全体についてお伺いしたいんですが、ここは結構大事なポイントだと思うんですが、日本の国連分担金は年間で一体どれくらいになるのでしょうか。それは世界の国連加盟国の中で何番目なのでしょうか。

○説明者 国連の分担金ですが、パーセントで申しますと 12.530%、国連本体の通常予算の第2位でございます。

○市川評価者 つまり、これら国連の機関に支払っているお金、国費というものは、国連分担金を払った上で更に、例えばUNICEFとかそういう特別な機関にも資金の支出を日本の分担金としてした上で、更にまたこういった独自の機関に対してお金を出しておられるということになるわけですね。それはそういう認識でよろしいですね。

○説明者 義務的経費というものが別途ありまして、その上で任意拠出金を出しているところがございます。

○市川評価者 そういうことですね。ということは、やはり個々のお金がいかに効率的に、これは意見ですけれども、国連分担金を12%も負担しておきながら、日本が国連で本当にそれだけのメリットを得ているのかということについてははなはだ疑問のあるところでありまして、そういった中で更に個別案件、個別の組織に対して個々にこうしたお金を出されるということについての説明としては、やはりなかなか納得ができない説明ではないか。これは感想ですが、正直にそう思います。

○コーディネーター 少し整理いたしますが、国連への分担金が2009年で大体400億円ですね。分担金率が14%。

○説明者 2010年で約400億円が、国連の通常予算の年間の経費になります。

○コーディネーター それが義務的経費で、今、議論されているのは、それにプラスαで任意で出されているお金ということで議論されています。

渡辺先生、どうぞ。

○渡辺評価者 地域開発センター、UNCRDなんですけれども、この最後のRDはたしかRural Developmentというふうに記憶しているんですが。

○説明者 Regionalです。

○渡辺評価者 それで、以前は後に名古屋大学の先生になられた長峰晴夫さんとかがおられて、いい研究を出された人として、私たちの方も非常に参考にさせていただいた記憶があるんですけども、最近、本当にこの活動、研究成果を聞く機会が少なくなってきていて、それで人数も削減され、実際に調査研究をしていらっしゃる方が6人ですか。それが2か所に分かれていて、そこまで規模が縮小してしまうと、本当にいい研究が、地域的なものができるかということについてはかなりクエスチョンマークに思っていて、昔は結構、名が通っていたところがあるんですが、それで40年近く、いろんな 이슈 もできて、見る感じ、組織の生き残りのためにいろんなテーマを探してきてやってきているにもかかわらず、じり貧状態にあって、本当にこの組織の存在意義というものが40年経って本当にあるのかどうかという、そこをやはりもう一度見直した上で拠出金を出す、出さないという判断をされた方がいいのではないかと思います。

国の機関でもある程度、年数が経って、本当にその存在意義がなくなってしまって、まさに仕分けされているところもあるように、国連機関の中でもやはりそういった視点でのレビューが必要であると思うんですけども、いかがでしょうか。

○説明者 この点につきましては、発足当時初期の20年に比べて、研究中心から研修中心に機能

がシフトしてきているということがございます。これまでの研究成果や日本で編み出されてきた政策の集積を、更に研究を深めるというよりは世界中に広めるということにシフトしてしまっていて、そういう意味では今でも年間約 60 の事業を自前できちっとできておりますし、研修を通じた普及という機能については昔より更に充実してきていると思います。

確かに外務省の拠出を取っても、かつて 7 億円ぐらいの拠出を 10 年ぐらいにわたってやってきた時期もございます。それに比べれば、拠出が減ってきている結果として体力が落ちてきている。それは間違いのないですが、それにもかかわらず、これだけの普及成果を上げて、かつ国際社会からも評価されている。例えば先ほど米州開発銀行の例を言いましたけれども、アジア開発銀行からもファイナンスをして、この成果を広めるという副次効果も生んでいますので、そういう意味では、上げている効果においては決して衰えていないというふうに評価しています。

○コーディネーター ここで一旦、仕切らせていただきます。

今日の議論で、まだ在サハリン韓国人支援特別基金の方を聞いていないですが、どなたか御質問はありますでしょうか。多分、性質が少し違いますし、出しにくいのかもしれません。

土居先生、どうぞ。

○土居評価者 少し論点の提示の仕方といいますか、そこに非常に微妙なものを感じるわけです。つまり、確かに任意拠出金が今、俎上に上っているということなんですけれども、本当に任意拠出金の中で議論をする余地のあるものなのか。そもそも、余地のないものが上がっているのかということについては、私の印象で言いますと、この在サハリンの拠出金はそもそも議論の余地があるのか。つまり議論する部分が、我々に与えられているものがどこにあるのか、さっぱりわからないというようなところがあるんです。

○コーディネーター 事務局からどうぞ。

○事務局 日本に拠点があって、日本のみが拠出しているというものを全部選んでしまいまして、そういう意味ではやや性質の異なるものが入っておろうかと思います。ただ、これは入れて、これは抜くということだと、やや恣意性も感じるのかなと思ひまして、一応、全部乗せてしまったというのが正直なところでございます。

○コーディネーター どうぞ。

○青山評価者 唯一あるとしたら、繰越金が結果的に 6,700 万円あります。それを踏まえた上で平成 20 年度予算は、それと合計した上で 2 億 5,000 万円程度になるように多分試算されているのではないかなと思うんですが、それを本当でいいのかという議論が、過去の実績からすると、多分、そんなに要らないだろうという議論が出てくるのが普通ではないかなと思うんです。

○説明者 繰越金が発生しております理由は大きく 2 つございます。

1 つは為替レートの変動で、これが約 2 割近い予算の差額を生んでおります。

もう一つは、永住帰国を希望しておられた方が当初は大体 770 名ぐらいおられるということを見込んでいたんですけれども、実際には 600 名弱の方が帰られたということで、これが非常に大きな差額となって表れております。

希望を聴取して、どれくらいの方が永住帰国を希望しておられるのかということ事前にサーベ

イは勿論するんですけども、何分御高齢の方ですし、また御家族がサハリンにいたりということで、帰りたい気持ちはあるけれども、それでは、いざ帰ろうかといったときに、なかなか全員がすぐに帰るということにはならない。そういうことがございまして、繰越金はどうしても発生してしまうという事実はございます。

これからは、依然として、さっき説明申し上げましたように、1,500 名の一世の方が残っておられるので、こういった方たちがどこまで永住帰国を希望されるのかということと、既に 3,000 名以上の方が韓国に戻っておられますので、そういった方たちがサハリン再訪問という希望がまた増えてくるのか。こういうことを含めて考えますと、当面は同じ程度の予算を維持し、現実的な数字を見ながら現実に即した規模にダウンサイジングしていくということが必要であろうという認識は十分に持っております。

○コーディネーター それでは、ここで第 1 グループ、前半の方を一旦終了いたします。次の御説明に移りたいと思いますので、交代をお願いいたします。

評価の方は後でまとめていたしますので、この間にまだコメントシートを書いていない方はお願いいたします。